

<発表事由>

- 1 入院事例
- 2 死亡事例
- 3 集団発生事例
- 4 その他(特に注意喚起等が必要)

令和元年7月8日 17:00 現在

- 感染症担当（患者の発症状況等に関すること）
保健福祉局 健康医療部 保健予防課 担当：谷口，樋口
TEL 711-4270（内2061）
- 食中毒担当（食中毒調査に関すること）
保健福祉局 生活衛生部 食品安全推進課 担当：宮尾，小島
TEL 711-4277（内2259）

腸管出血性大腸菌感染症の発生について

南区内の医療機関から4歳男児の腸管出血性大腸菌感染症の発生届出がありましたのでお知らせします（入院事例）。

1 概要

- 7月1日（月） 南区居住の4歳男児に下痢、腹痛の症状が出現。
- 7月2日（火） 春日市内の医療機関Aを受診。
その後、発熱、嘔吐、血便の症状が出現し、早良区内の医療機関Bを受診。
- 7月3日（水） 南区内の医療機関Cを受診し、検査を実施。
- 7月4日（木） 南区内の医療機関Dを受診し、入院。
- 7月6日（土） 東区内の医療機関Eに転院。
南区内の医療機関Cより、検査の結果、腸管出血性大腸菌感染症（O157、VT1.2）が検出されたと報告があった。
- 7月7日（日） 東保健所が患者及び家族の健康調査及び感染拡大防止の指導を実施。

2 患者の状況

入院治療中。

3 行政対応

患者及び家族の健康調査及び感染拡大防止の指導を実施。

4 原因 調査中

※ 大分県にて食中毒として公表のあった焼肉店を利用していたため、現在、因果関係について調査中

腸管出血性大腸菌感染症患者・感染者の福岡市への届出状況（令和元年7月8日現時点）

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
30	0	1	3	1	3	10	10	5	18	1	3	2	57
31	1	0	1	1	8	2	2	—	—	—	—	—	15

※本件を含む。

※腸管出血性大腸菌は、O-157が代表的ですが、他にO-111、O-26などがあります。上の表は、これらの総数です。

【特記事項】

患者及び家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道をお願いします。

【市政記者クラブの皆様へ】

例年、夏場を中心に腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）が多数発生しています。記者クラブ各位におかれては、次のことを市民の皆様呼びかけていただきますようお願いいたします。

- ・帰宅時、食事前、トイレのあとは石鹸と流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理するときは十分に加熱し、調理した食品は速やかに食べましょう。
- ・焼き肉の際など、生肉に触れた箸で食べないようにしましょう。
- ・包丁、まな板、布巾等は、よく洗った後、熱湯をかけるなどして消毒しましょう。
- ・浴槽は毎日洗い、浴槽につかる前は肛門部等を十分に洗いましょう。
- ・激しい腹痛、水様便、著しい血便などの症状があったら、すぐに病院で検査を受けましょう。
- ・高齢者や乳幼児の方は、症状が重くなりやすいので、感染予防に配慮し、感染が疑われた時は、すぐに医師の診察を受けるようにしましょう。